

本日提出いたしました諸案件のご説明に先立ち、現在検討を進めております地域交通計画につきまして、一言申し上げます。

本計画に関しまして、今定例会における皆様へのご説明や資料提示のあり方が、公論熟議の場である県議会を尊重したものではないとのご指摘をいただいたことについては、真摯に受け止めております。

今回のご指摘を省み、改めて県議会の皆様との議論が充実したものになるよう、丁寧な説明に努めてまいる所存でございますので、引き続き、よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

それでは、以下、提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議第 199 号および議第 200 号は、
いずれも滋賀県収用委員会委員に、
中 瞳さん、
浜本 博志さん
を任命することについて、

議第 201 号は、滋賀県収用委員会予備委員に、
片山 聰さん
を任命することについて、

議第 202 号は、琵琶湖海区漁業調整委員会委員に、
富田 敏則さん
を任命することについて、
それぞれ同意を求めようとするものでございます。

議第 203 号は、一般会計の補正予算でございまして、県民の「暮らし」を守るため、12月 16 日に成立しました国の経済対策にかかる補正予算と歩調

を合わせ、物価高騰に対する様々な支援とともに、地域経済の成長と活性化に向けた取組を行うこと、また、頻発する災害などへの備えなど、本県の喫緊の課題等に対して、的確かつ迅速に対応できるよう予算を編成し、取り組んでまいりたいと考えております。

その具体的な取組といたしましては、物価上昇が続く中、将来を見据え、意欲的に賃上げに取り組む県内事業者や、エネルギー等の高騰の影響を受ける生活者や事業者、および医療や介護等を担う事業者の皆様への支援、また、温暖化に伴う気候変動等への対応や、県産食材の活用、販路拡大等に前向きに取り組む、「農畜水」産業者の方々への支援のほか、県内観光の活性化を図るため、国内外からの誘客等に係る取組の強化、そして、生活の基盤を守るための防災・減災、国土強靭化や、クマ被害対策などについて、総合的に取り組んでまいります。

このため、一般会計の総額といたしまして、379億1,105万4千円を増額し、補正後の額を6,995億5,286万9千円とするとともに、繰越明許費、債務負担行為および地方債の補正を行おうとするものでございます。

また、議第204号から議第207号までは、企業会計の補正予算でございまして、燃料費等の負担軽減のため、それぞれ収益的収入の増額補正を行おうとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。